

それと、これは私どもの意見書の中では、皆年金制度の確立・維持、あるいは空洞化の解消というためにも、基礎年金の税方式が必要だということを発言、あるいは意見書でも出しております。そのことを税方式の必要性のところに是非加えていただければと思っております。6ページのところに出ている意見になるかと思いますので、その辺のことを是非盛り込んでいただければということあります。

次に、マクロ経済スライドについて老後の生活保障の柱としての役割が損なわれるおそれがあるとの意見があります。私はマクロ経済スライドを導入すべきではないということをはっきり申し上げておりますので、その趣旨を是非書き込んでいただければと思います。マクロ経済スライドによって、低年金の方も、基礎年金も含めて一律に支給額が削減されることになるということで、マクロ経済スライドは導入すべきではないという意見は述べております。これは名前が入っている方の資料に発言要旨が入っておりますので、それを是非審議総括メモに入れていただきたいと思います。それとの関係で言えば、マクロ経済スライドではなくて、現在の可処分所得スライドの徹底を図るということで、私の意見の趣旨を書き込んでいただければと思います。

もう一点、先ほど冒頭に意見書の中で触れました、積立金の運用の在り方について、この論点整理メモの中には、積立金の役割については触れておりますけれども、運用の在り方については論点として挙がっていませんので、是非運用の在り方をどうするか、市場運用をどう考えるかについても是非入れていただきたい。そこには、先ほど私が発言した、意見書で出ている内容を是非組み込んでいただきたいと思っております。その際には、運用の結果責任についても厳しく問うことも意見として述べておきたいと思います。とりあえず、以上です。

○宮島部会長

また後で、もし何かございましたら伺うことにいたします。山口委員どうぞ。

○山口委員

この整理していただいた視点の全体を拝見して思うことは、部分的な各項目について、いろいろ意見があったとか、ある一致した方向が見られたというところはわかるのですが、これは私が委員の立場としてではなくて、例えば一労働者であるとか、一国民の立場で見ると、非常に部分部分で大変な議論をされているのですけれども、わかりづらいとか、難しいことを議論しているという印象が否めないわけです。それは非常に重要なことなのですけれども、やはり今、大変な2004年の年金改革を議論しているという中で、これがぱっと出されたときには、また年金というものが理解できない難しいものとして遠ざかってしまう気がいたします。報道では、年金不安や年金崩壊といった、部分的な問題を非常にクローズアップしているという風潮があって、そういう中で議論をしている大変さは感じのですが、感想といたしまして、一番最初に基本的な視点ということでまとめられているのですが、今後国民にわかりやすい年金制度としなければいけないことも勿論重要ですけれども、翁委員がおっしゃっているように、今、公的年金制度のあるべき姿が揺らいでいます。例えば2025年、2050年とか将来にわたっては、どういう形につくり直さなければいけない、どういう形につくり直そうとしているのかということが、具体的により見えるようなものを発信していくかなければいけないのではないかと思います。そういう中で、まとめ方ではないですが、後の方で例えば被用者保険の一元化であるとか、あるいは社会保障改革であるとか、各論で出てきているようなところをもう少しまとめて、将来どういう公的年金を中心とした社会保障制度をつくっていくのか、議論したものを見た国民の視点で分かりやすくまとめて、その一過程として2004年の年金制度の姿や、その次への道筋が見えるようなものの発信を是非していただきたいと思います。

私自身も、いろいろ今まで申し上げましたけれども、非常に重要な制度ということは認識しておりますし、やはり生涯にわたって働き続けて、老後も不安なく生活するためには欠くことのできない制度であるからこそ、もっと全体的な理解ができるような発信を意見書としてまとめるべきだと思います。それが1点でございます。

あと2点ぐらい申し上げたいのですが、もう一点は女性と年金のところでございます。これも難しいテーマということですが、もう少しまとめていく努力をしなければいけないと思います。結局、女性と年金であれだけ議論をして、今回も議論をして、でもいろいろ大変だから結局今のままでいいと思いますし、何がそういう中で一歩でも二歩でも進んだかという印象を持てるかと言いますと、これも拡大解釈等のメディア報道がございますけれども、年金分割については、きちんと結論を出していくべきだと思います。

あと、各論のところですが、ポイント制が出ているのですけれども、私自身はポイント制の導入をすべきだということで発言してまいりました。先だっても山崎先生のおっしゃっていたことを理解すると、ちょっと難しいのかなと思うのですが、年金給付の直近になって、自分の給付がいくらということではなくて、若い人たちにも保険料の拠出についてどのくらいになったかわかるように、今の日本の公的年金制度に欠けているわかりやすさが何かアイデアとしてないかというところで、いろいろ過去にも資料をいただきまして議論をしたときに、例えばドイツのポイント制とか、それからスウェーデンのオレンジレターであるとか、そういう幾つかの例の中でポイント制はわかりやすいのではないかというイメージを持ちました。そういったことで、今、いろいろ議論しているポイント制が難しいようでしたら、本来、若い人たちに将来的な給付が、それぞれの年齢時点でわかるということが目的でございますので、代替になるものがあるのであつたら、それもきちんと議論しておきたいと思います。以上でございます。

○宮島部会長

ありがとうございました。岡本委員どうぞ。

○岡本委員

小島委員も少し触れられましたが、整理の体系についてどう考えるかというところで、基礎年金については社会保険方式か、税方式かの議論があり、結論としては社会保険方式を堅持すべきであるということでございます。

この審議会では、冒頭、2050年ごろを念頭に置きながら議論しようということでございましたから、足下の議論としてはともかくとして、今後の議論の1つの方向なり、1つの論点として私は幅広く議論はしておいて、記録にとどめるべきではないかというように考えておるわけであります。それは、保険料方式については、これは私も十分理解しておりますし、評価もしております。これは保険方式を通じて、自助、自立の精神を体現化することであり、また世代間扶養を明確にしようということであつて、私はこの理念は間違っていないと思います。

ただ、保険方式そのものが現在のいろんな社会情勢を見ますと、負担の問題なり、給付の問題で、今後ますますいろいろな問題が出てくるのではないかということを私は懸念をしておるわけであります、そういう意味で公的年金の財政の問題というのは、やはり全国民が支えていくというか、全国民的な課題として取り組むべき問題であるという視点というものは、長期的には持つておく必要があるのではないかろうかと考えておりますし、そういう発想から一国民として、一市民として負担を税というものにしていくべきだと思います。

また、一国民として国の方からセーフティーネットとして年金という制度を維持していただくという発想は大事であって、そういう意味で、私は 2050 年までを念頭に置くならば、今後とも社会保険方式だけの議論でいいのかどうかについては、問題は提起しておきたいと、こんなふうに思います。

○宮島部会長

ありがとうございました。では、矢野委員どうぞ。

○矢野委員

全体の基本的な視点という点ですが、これについて 2 点意見があります。1 つは、国民年金の空洞化の解消という問題を、この視点の中に取り上げるべきだと思います。

もう一点は、年金改革と他の社会保障制度改革との関係について記されておりますけれども、これは基本的な視点として取り上げるべきで、例えば医療、福祉、税制との関連を含めて、給付と負担を検討すべきであるというような考え方を取り上げるべきだと思います。これは、社会保障審議会での資料でも指摘されている点ですので、我々はそれをとらえて、やはり全体的な視点を持つことが必要ではないかというふうに思います。

その他にも、幾つかあって恐縮なのですが、多数説ではないということを申し上げておかないとまずいかと思って、気がついたところだけ申し上げたいと思います。

最初に、制度の体系についてどう考えるかというところで 2 点ありますと、税方式では拠出を行わなくてもというのは、何かおかしいのではないかと思います。保険料は拠出しないけれども、税は負担するわけでありまして、これは大いに誤解を呼ぶ表現であって、これは決して合意をなされたものではないと思います。所得調査については、小島委員からお話をありがとうございましたが、ニュージーランドの例にもありますとおり、所得調査をしていないところもあるわけでありまして、どういう方法で実施するか論じられていない段階で、こういうことを断定的に書くのは問題があると思います。なりかねないと言うように、少し柔軟な表現にはなっているのですが、どうかということでございます。

1 階分と、2 階分を分離すべきとする意見は私が申し上げた意見だと思うのですけれども、やはり単なる意見とすべきではなくて、年金部会としての方向性を出す最終的な意見の中に書き込んでほしいと思っております。やはり、基本的な視点にもありますとおり、国民的な不信感とか、不安感というものを払拭するためには、これは必要であるというふうに思うからでございます。

税方式とすべき点については、岡本委員の言われた点に私も同意いたしますので申し上げませんが、給付と負担の関係で、特に気になる点がございます。保険料引上げの凍結は早急に解除すべきであるということになっておりますが、そういう議論がなされてきたことを承知しておりますけれども、前回の改正に当たって平成 11 年から平成 12 年にかけての国会でのやりとりを調べてみましたところ、当時の大臣、あるいは年金局長の答弁で、基礎年金の国庫負担の 2 分の 1 の引上げと、保険料凍結解除は同時であると考えているということでございました。その前の年に、保険料の凍結解除と国庫負担の引き上げは同時であると、年金制度改革案大綱の中にも書き込まれていたわけです。最終的な法案の中には文書にはなっていないのですが、わずか 3 年ほど前の国会でそのような極めて明快な答弁がなされているということを十分念頭に置いて、保険料引上げの問題は考えるべきだと思っております。

それから、保険料負担の上限については、20% というのが意見はあるにしても、何度も書かれている割には、ほかの意見が余り書かれていなかというアンバランスを感じるわけでして、こうなりますと 20% が一人歩きしてしまうのではないかという心配をしております。国内の経済活性化とか、国民や企業の負担感とか、国際競争の状況とか、いろいろなことをさんざん議論いたしましたが、そういった将

来見通しをすべて考え併せた上でも、保険料については現行を極力上回らない水準、これは今まで何度も申し上げてきた点であります、再度強調しておきたいと思います。

実績準拠法か平均化法かという論点ですが、実績準拠法が望ましいという結論にはなっていないと思います。私どもは、将来見通し平均化法の方がいいのではないか、早期に調整すべきだと思っておりますので、こここの表現は改めてもらいたいと思います。

同様に、年金改定率の下限及び既裁定年金の給付水準の調整のところで、名目の年金額を下限とすることについての意見は一致していないと思っております。やはりそこまで踏み込んで議論をすることが必要であります、意見として申し上げておきたいと思うわけですが、名目年金額下限型の方が望ましいという結論にはなっていないと思っております。

それから、年金課税の問題でございますけれども、考え方の基本を明らかにしておいた方がいいのではないかと思います。それは、拠出時、運用時非課税、給付時課税という原則についてここに書いておく必要があるということです。特別法人税の撤廃については書かれておりますから、その考えに基づいていると思いますけれども、原則的な考え方をここでも明らかにしておく必要があるだろうと思います。

国民年金保険料の徴収、空洞化対策で、強制徴収を確実に行うための仕組みをつくっていくためには、省庁間の横の連携が不可欠であると思っていまして、そういう意味では税と社会保険料の一体徴収も検討すべきであると思っております。あと細かい点は幾つかございますが、以上で意見とさせていただきます。

○宮島部会長

ありがとうございました。それでは、次の方、大山委員どうぞ。

○大山委員

2点意見を申し上げたいと思いますが、まず1点目が、年金制度改革の基本的な視点です。そこまで議論がいっていないからその視点が出せないということなのかもしれませんけれども、給付の問題についてどういう視点を持つのかということが明記されていないと思います。確かに言葉としましては、給付の仕組みや水準の見直し、あるいは負担と給付の関係についてという言葉としては入っておりますが、その後、当然各論の部分で給付の最低保障の問題とか、あるいは一定の給付の保障だと、水準だとということが出ておりますが、その給付につきましてどのように考えるのかという視点が入っていません。このことは、最初の不信感、不安感の払拭を図るという考え方でいった場合に、給付についてどういう視点を持って年金改正を行うのかということが明記されていなければ、とりわけ私は若い人たちに対して、将来の給付の問題ですからアピールすることはできないと思いますので、ここの部分については、当然今まで意見を申し述べてきましたから意見はありますけれども、基本的にその視点は明記すべきではないかと、水準の問題については明記すべきであると思います。中身については今まで意見を言ってきておりますので省きたいと思います。

2点目としまして、基礎年金の税方式の問題であります、ほかの委員の方の資料などによりましても、自営業者がこれから減少する問題などがいろいろ言われておりますが、基本的には当然雇用の流動化によりまして、雇用形態がいろいろ変わってくるという問題があると思います。そういう点では、雇われる立場にある人について、厚生年金を適用するという基本的な考え方、いわゆる1号なのか、2号なのかということが不明確な部分については、できるだけ雇われる者については、2号も適用していくべきだという視点を持ちながら、年金制度を充実させていくような方向に仕組みを変えていくべきだと思いますが、だからといって、自営業者がいなくなるということはないわけでありまして、そういう点

では、その方たちの年金についても皆年金制度という関係はどうするのかということについて、やはり明確にするべきではないかと思います。その観点からいった場合に、どうしても基礎年金の問題が出てきます。基礎年金について、今まで年金制度を確立してきた中で基礎年金についての考え方があるわけありますから、そういう中で1号と2号という関係の中で、税金と社会保険料を含めて、国民の負担が本当に公平なのかどうかと、それがもししかしたら年金の社会保険料の問題で、社会保険料をたまたま納められない人とか、あるいは免除されている方だとかいうことの関係で、2号被保険者の保険料が回されているのではないかというようなことも指摘されているわけでありますから、そういう点では公平という視点から見ても基礎年金については、税方式にするという方向についてきちんと将来的に検討すべきではないかと思います。以上です。

○宮島部会長

ありがとうございました。それでは5分ほど休憩をとりまして、その後に残りの方にお願いした方がよろしいかと思います。それでは、5分ほど休憩を取ります。

(休憩)

○宮島部会長

それでは、議事を再開いたします。あと6人残された方がいらっしゃいますので、今日御発言をいただきたいと思います。それでは堀委員からどうぞ。

○堀委員

何点かあります。最初は整理の仕方についてです。審議整理メモの目次についてですが、整理し切れていない部分があるのではないかという感じを受けます。例えば「3. 給付と負担の在り方」のところの「(7) 積立金の役割」は、この場所でいいのかなという感じがします。それから「6. 支え手を増やす方策等」の「(5) 障害年金」がここでいいのかなと思います。等と書いてありますので、何でも入るのだと思いますが。また、先ほど総務課長からコメントがありましたように「5. 制度の理解を深める仕組み」がここでいいのかなと思い、8. の次辺りかなという感じがします。もう一つは「3. 給付と負担の在り方」で、給付と負担が混同して理解しにくいので、給付と負担を分けたらどうかと思います。ただ、今回の改正では、給付と負担が相互に密接に関連しているので、分けにくいかなという感じもありますけれども、分けた方がわかりやすいのではないかと思います。

「2. 公的年金制度の基本的な考え方・体系」のところです。ここは「制度の体系についてどう考えるか」ということで、2階建てにするか、1階建てにするかという論点に絞られています。しかし、その中の文章を見るといろいろな論点が含まれていますので、例えばこれを3つに分けて整理するという方法もあるのではないかと思います。1点目は、サラリーマンと自営業者をどういう体系の年金制度にするかという制度体系の問題です。2点目は、サラリーマンについて、2階建てにするか、1階建てにするかという給付体系の問題です。3点目は、年金の保障方式である社会保険方式と社会扶助方式（税方式）の問題です。こういう3つの問題が一つに含まれているので、何か理解が難しいという感じがします。

それから、このペーパーについて細かい点はいろいろ意見があるのですが、1点気がついた点というか、特に強調したいのは、2階建て年金のうち基礎年金の位置付けが弱いのかなという感じがします。例えば、2階建てを維持すべきと書いてあるのですが、中身を見ると、所得比例年金、退職前の生活水

準を一定程度反映した生活を送るという、2階分についてだけ言っていて、1階分については余り言及していません。1階分というのは、やはり基礎的な生活を保障するという役割がありますので、そういう点を2階建てのところ書き込むことが必要です。

報酬比例年金への一本化について、将来の方向として検討していくというのはいいのですが、女性の就労条件が整っていないので現状では困難ではないかと思います。要するに、現状では女性の就労期間が短い、賃金が低いため、基礎年金という定額年金を支給する必要があるということです。そういうことで基礎年金の必要性は現在ではまだあるのではないかという感じがします。

審議整理メモについてはこういうことですけれども、あと2点ばかり先ほど議論があった点についてコメントしたいと思います。

1点目は、翁委員、あるいはそのほかに2～3人賛成意見があった年金制度の将来像を示すということです。これは大変重要なことで、また必要なことだと思います。ただ、具体的な制度の在り方についてまで、将来像に含めるのはどうかと思います。例えば、報酬比例の1階建て制度にするのは、私個人としては将来においては必要だと思うのですが、そこまでこの意見書で踏み込むのはどうかなと思います。社会経済が変化すれば具体的な制度の在り方が変わってくるので、具体的な制度、特に意見が分かれる部分については、私は将来像として書くべきではないのではないかと思います。

2点目ですが、税方式化について何人から御意見がありました。私は、社会保険方式を堅持すべきだと思っているのですが、その関係でコメントがあった点について若干意見を述べたい。1つは空洞化ということが言われていますが、前回にも意見を出したように、基礎年金は、7,000万人の被保険者が支えているわけです。高齢者も95%が公的年金をもらっているということで、私は空洞化という言葉を使うのは適切ではないと思います。ただし、第1号被保険者、自営業者の空洞化ということは言えるかと思います。基礎年金全体、あるいは国民年金全体の空洞化という言葉を私は使うべきではない、事実を曲げて言うべきではないと思います。

それから、社会保険方式の維持について、私どもが言った意見、例えば税方式に所得調査が不可欠であるという意見について、外国では所得調査がないというコメントがなされました。しかし、日本においては、税方式の金銭給付には大体所得調査が付いています。そういう日本の実態、あるいは日本人の考え方というのを考慮する必要があるのではないかと思います。それから、「税方式では保険料拠出がなくても給付が受けられる」という表現を削除すべきだととの意見がありました。税方式の年金は税金を納めた対価としてではなく、税金を納めなくても年金が受けられるというシステムでありますので、こういう表現は是非とも維持していただきたいと思います。

私どもは述べられた意見についてこの他それとは違った意見があるのですが、これはそれぞれの意見だということで申し上げませんが、以上述べた点を考慮していただきたいと思います。以上です。

○宮島部会長

ありがとうございました。それでは、井手委員どうぞ。

○井手委員

基本的な視点のところが5点ございますけれども、これを考えるに当たって、7月3日の年金部会の方で配られました、社会保障審議会が出している、「今後の社会保障改革の方向性に関する意見」ですか、あるいは「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003」の基本的な考え方と、どのような関係があるかということで見た場合に、前者の方にあってこちらにない言葉として、「公平性の確保」ということがはっきりと明示されてないような気がいたします。

先ほどからご意見がたくさん出でておりますが、国民年金の未納・未加入ということを取り上げるべきということと、第3号被保険者の問題も含めて、世代間だけではない、世代内の公平性の確保というのも非常に大きな問題だと思っておりまして、その世代間、世代内の公平を図りという言葉は、どちらにも出ている基本的な考え方ということでしたので、その辺りを基本的な視点の中に盛り込むべきではないかと思っております。

そういう意味で、女性の社会進出、就労形態、ライフコースの多様化というようなことも、ライフコースの選び方が中立的になっているかということと公平性は大変関係あると思いますけれども、その部分につきましては、女性と年金の基本的な考え方で「女性の就業の増加、ライフコースの多様化などを踏まえ、個人の多様な選択に中立的な制度の構築を目指すべきである」と言い切ってありますので、そここのところから考えても、選択に中立的ということと公平性の確保ということは、非常につながることでございますので、基本的な視点に加えてよろしいのではないかと思っております。

今の関連で申し上げますと、先ほど山口委員がおっしゃったように、女性と年金の問題に関しての、ここでのまとめ方が、一つひとつ案についてこういう意見があったということが羅列されているという状況になっておりますけれども、基本的な考え方というものが、現状を踏まえてこうであるべきだから、この制度については今はまだ難しいとか、あるいは長期的にはこれをを目指して、過渡的にこういう判断に立つべきだといったような、もう少し別の、1つの考え方に基づくまとめ方があってもいいのではないかと思うのですけれども、本日ここまで届かないのじゃないかと思って、まだ自分としての対案を用意しておりませんので、その分については再度また意見を申し上げさせていただきたいと思います。

それから、「社会保障改革の方向性に関する意見」の中に、自助、共助、公助のバランスの取れたものとなるよう見直しを行う、ということがございまして、社会保障の言葉の中で言うところの、自助、共助、公助ということの定義といいますか、同じ意味のことを指して論議することが必要かと思うのですけれども、一般的に私が理解している自助努力とか自助といったようなものは、個人的な民間の保険に入るとか、貯金を蓄えておくといったイメージでしたが、こちらの制度の体系についてどう考えるかというところで、自分の老後の所得は自分の所得で確保するということが自助の考え方だというような表現がございましたが、同じ場所で別の、山崎委員の御発言でしたか、共助をベースに公助と組み合わせるというような表現もあったかと思いますので、この自助、共助、公助という言葉が何を指すかということについて、全体をまとめる上では共通の認識が必要だと思いますし、教えていただければ、そのように理解したいというふうに思っております。以上でございます。

○宮島部会長

ありがとうございます。それでは、杉山委員、それから今井委員、お願いします。

○杉山委員

個別の意見というよりも、まとめ方についてお願いというか、提案ですけれども、一番最初に年金制度改革の基本的な視点ということで、5つ挙がっていて、そのほかにもこういう点を加えてはどうかという御意見が出ているわけですが、その基本的な視点に基づいて次に展開していく議論がどこにかかっているのかというのが、私もそうですけれども、特に意見書を初めて御覧になられる方はわからないのではないかと思います。例えば現役世代、若年者の不信感・不安感を払拭するために、これをしてはどうかというのを次の部分にかかるような、構成を変えていただくのが本当はいいなと思うのですが、この構成でいくのであれば、その文章の最後に括弧づけでもいいですので、基本的な視点のこの問題解決のためにこれがありますというように、わかりやすくしていただけると、このためにこれをやるのだ

ということがより明確になっていいのかなと思います。

あと、いずれこれは文章になっていくのだろうと思いますが、そのときに、例えば将来的にはこういう方向を目指す、次期改正ではこうしてはどうかなど、何か一文入れていただいて、それで次期改正はこうするというふうに文章としてわかるような表現をしていただければと思います。以上です。

○宮島部会長

ありがとうございました。それでは、今井委員、どうぞ。

○今井委員

今、杉山委員がおっしゃった内容とほとんど同じです。表現の仕方だと思いますが、例えば私は体系のところで、報酬比例年金への一本化ということで意見を述べさせていただいております。その中で、特に最低保障年金の導入ということも希望しているのですけれども、そういうときに自営業者の所得把握や無業者の負担という文章にもありますけれども、こういうことをすることによって、最低保障年金を導入すべき、ではそのために例えば最低保障年金を導入するということは、女性の大半が働く社会にしていかなければいけない、ではどうすればいいか、やはり正確な所得把握をしていかなければいけないのではないかというふうな、この方式にいけばこうなるという、もう少し具体的な表現をしていただきたいと思いました。

それから、給付と負担の見直し方法のところですけれども、国民全体の努力を引き出すインセンティブという表現がありますけれども、例えばそのためには女性が一層の職場進出をするために子育て支援をしていかなければならない、定年の延期もしていかなければならない、高齢者の雇用開拓もしていかなければならないというような、もう少し具体的な表現をしていただきたいという思いです。以上です。

○宮島部会長

ありがとうございました。それでは、近藤委員、どうぞ。

○近藤委員

制度の理解を深めるための仕組みという中でのポイント制の問題なのですけれども、これは導入する場合に幾つかの留意点があると思います。

1つは、年金制度に関心が強くなる40歳台とか50歳台では、老後の生活設計を考え始める参考になりますので大変有効であると思います。しかし、自分の経験からして、またいつの時代のアンケートでも結果は同じであると思いますけれども、20歳台、30歳台は、老後の生活を考える余裕もなかったですし、また無関心がありました。これは私自身商売をやりながら無関心だったのは非常に問題なのですけれども、これらの層にこれを実施することは十分検討する必要があると考えます。若い世代は現在の報酬体系で考えますと、通知をもらいますと報酬比例部分について平均よりほとんどの方が低くなっています。例えば、10年ですと、平均では10ポイントとなっておりますけれども、大体7ポイント前後のところまでいくのではないかと思います。大きく下回る数値がいくわけですから、前回山崎委員から御指摘がありましたけれども、制度をきちんと理解しないで通知を見ますと、逆効果となってかえって不信感につながる危険性がありますので、特に若い世代に対しての周知徹底の方法をいろいろ考えていただきたいと思います。

2つ目は、私の実務経験から情報開示というのが大変コストのかかるもので、商品開発とかシステム開発の両方を経験しました立場から、この件につきましては、5月30日のペーパーにもありますけれども、費用対効果に少なからず心配の念を抱いております。実施される場合には、この点を十分検討するようにお願いしたいと思います。